

(20) 弓道競技

1 期 日 平成24年8月18日(土)・19日(日)

| | | | |
|------|----------|-------|---------------------------|
| [日程] | 8月18日(土) | 12:30 | 審判会議 (呉市体育館会議室) |
| | | 13:15 | 監督会議 (呉市体育館会議室) |
| | | 14:45 | 開始式 (呉市近的弓道場) |
| | | 15:00 | 矢渡し (") |
| | | 15:30 | 近的競技 (") |
| | | | 少年男子・女子 |
| | 8月19日(日) | 9:00 | 遠的競技 (呉市遠的弓道場) |
| | | | 成年男子・女子、小年男子・女子 |
| | | | 遠的終了1時間後開始 近的競技 (呉市近的弓道場) |
| | | | 成年男子・女子 |
| | | | 順位決定 |
| | | 15:00 | 閉会式 (呉市近的弓道場) |

2 会 場 呉市近的、遠的弓道場

〒737-0818 広島県呉市二河町1番8号
 (財)呉市振興財団 呉市スポーツ会館
 TEL:(0823)22-1264

3 種別及び参加人員

| 種 別 | 本大会出場数 | 監 督 | 選 手 | 参加県数 | 小 計 | 合 計 |
|------|--------|-----|-----|------|-----|-----|
| 成年男子 | 3 | 3 | | 5 | 15 | 70 |
| 成年女子 | 2 | 3 | | 5 | 15 | |
| 少年男子 | 2 | 1 | 3 | 5 | 20 | |
| 少年女子 | 2 | 1 | 3 | 5 | 20 | |

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 審判規定は、公益財団法人全日本弓道連盟「弓道競技規則」による。

(2) 競技種目は、遠的競技及び近的競技とし、両種目とも同一選手によって行う。

(3) 競技方法

ア 競技は、1日目：近的競技 少年男子・少年女子

イ 競技は、2日目：遠的競技 成年男子・成年女子・小年男子・小年女子の順で行う。
 近的競技 成年男子・成年女子の順で行う。

ウ 競技は、遠的競技、近的競技とも2射場で行う。

エ 競技の立順は、鳥取県・山口県・岡山県・広島県・島根県の順で行う。

オ 競技は、遠的競技は立射で行い、近的競技は坐射で行う。

カ 競技の所要時間は、遠的競技は6分以内、近的競技は7分以内とする。1立の所要時間30秒前に注意の合図を行う。

キ 本鈴(制限時間)時に射残した矢は失権。本鈴と同時に無効とする。

ク 替弓・替弦の処理方法

- ① 弦切れ（替弦・替弓）および弓の破損（替弓）の場合は、役員が処理を行う。
- ② 少年男女の監督がいる場合は、役員と監督が連帯して処理を行う。
- ③ 替弓・替弦・替矢は、役員（少年男女は監督）が選手の後に続いて持参する。
- ④ 替弓・替弦・替矢は、射場内の指定場所に置く。
- ⑤ 弦切があった場合は、行射中の2チーム共「制限時間なし」とする。
ただし、行射の前後動作が間延びする時は注意する。
- ⑥ 的の転がり修正および射場・矢道・的場で不安全状況の発生により、審判が停止指示を出した場合は、行射中の2チーム共「制限時間なし」とする。
- ⑦ 弓の破損により替弓の処理時間は「制限時間内とする」

ケ 的中（得点）の再確認について

監督及び監督兼任選手は、審判員の裁定に従い、射場での的中（得点）の再確認を申し出ることができない。

コ 異議申立の方法

- ① 異議申立については、監督及び監督兼任選手が行う。
- ② 監督兼任選手は、自分が射終われば射場にて挙手をし、監督席に移動着席する。
- ③ 全選手が射終わった時、挙手をして進行委員に申立てる。
- ④ 少年男女の場合は、監督がこれを行う。

(4) 遠的種目（射距離 60m、直径 100cm 得点的、得点制）

全種別とも各自 4 射ずつ 2 回（団体 24 射）を行い、種別ごと最高得点団体を最上位とし、以下得点で順位を決める。

ただし、得点と同じ場合は、次の順序によって決める。

ア 得点になった総的中数の多い方を上位とする。

イ 同的中数の場合は、高い得点からの中数を順次比較し、多い方を上位とする。

ウ 以上の条件が全く同じ場合は、各自 1 射（団体 3 射）の競射を行う。

エ 同得点による競射を行い、同得点となった場合においても上記ア、イにより順位を決める。

(5) 近的種目（射距離 28m、直径 36cm 霰的、的中制）

全種別とも、各自 4 射ずつ 2 回（団体 24 射）を行い、種別ごと最高 的中団体を最上位とし、以下の中中で順位を決める。ただし、同中の場合は、各自 1 射（団体 3 射）の競射を行い、順位を決める。

(6) 射詰め競射の場合は、遠的、近的とも取矢をしてもしなくてもよい。

(7) 成績採点方法

ア 各種目（遠的競技・近的競技）とも、1 位－5 点、2 位－4 点、3 位－3 点、4 位－2 点、5 位－1 点を与える。

イ 得点合計が同点の場合は、遠的競技・近的競技のいずれか上位点のあるものを上位とし、更に順位が決定しない場合は、近的により各自 1 射（団体 3 射）の競射を行い、順位を決める。

(8) 使用する弓具

両種目とも日本弓具を使用すること。

(9) 選手は、矢を 6 本（予備矢 2 本を含む）用意すること。同中（点）競射の 1 本目は、予備矢から使用する。

(10) 競技中の服装は、弓道衣（白筒袖・黒袴・白足袋）とする。

(11) 申込書記載の立順は変更することができない。

(12) 選手変更および立射申請・取矢免除申請

ア 選手変更

参加申込み締切後の選手変更は認める。選手変更する場合は、本大会の審判会議までに競技委員長に文書で提出する。但し立順変更することはできない。

イ 立射申請・取矢免除申請

本大会の審判会議までにその理由を明記した文書を競技委員長へ提出すること。

その際、障害者手帳の写し又は診断書を添付すること。なお審判会議以降に発生した場合も同様とする。

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

(1) 監督は、公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認弓道コーチ、公認弓道指導員、公認弓道上級指導員いずれかの資格を有していることが望ましい。

6 表 彰 実施要項総則6による

7 参加申込方法 実施要項総則7による

8 参 加 料 実施要項総則7による

9 宿泊申込方法 実施要項総則10による

10 そ の 他

(1) 練習時間 8月17日(金) 9:00~17:00

8月18日(土) 8:00~12:30

8月19日(日) 練習はできません。

(2) 問い合わせ先

〒737-0045 広島県呉市本通4丁目10-12-805

正法地 清 方

広島県弓道連盟事務局

TEL:090-6400-2330 FAX:0823-24-5364